



厚生労働大臣の 定める揭示事項

当院は厚生労働大臣の定める
基準に基づいて診療を行って
いる保険医療機関です。





広島ハートセンター

- 名称 社会医療法人広島ハートセンター広島心臓血管病院
- 住所 広島市安佐南区西原5丁目5番10号
- 管理者 院長 木村 祐之
- 診療科目
 - 循環器内科・内科・心臓血管外科・麻酔科・リハビリテーション科・睡眠障害内科
- 病床数 38床
- 外来診察時間 8:30~12:30 15:00~18:00





施設基準



厚生労働大臣の定める施設基準等については、以下の項目を届出しております。【基本診療料】(令和8年6月1日現在)

- 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- 急性期一般入院料1
- 救急医療管理加算
- 診療録管理体制加算1
- 看護職員夜間配置加算1(12対1)
- 急性期看護補助体制加算(看護補助体制充実加算)
- 医療安全対策加算1
- 感染対策向上加算3
- 病棟薬剤業務実施加算2
- データ提出加算
- 入退院支援加算1
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ハイケアユニット入院医療管理料1
- 医師事務作業補助体制加算2
- 認知症ケア加算2
- 重傷者等療養環境特別加算
- 療養環境加算
- 栄養サポートチーム加算
- 電子的診療情報連携体制整備加算2 外来
- 電子的診療情報連携体制整備加算2 入院
- 口腔管理連携加算
- 入院時食事療養(1)・入院生活療養(1)





施設基準



厚生労働大臣の定める施設基準等については、以下の項目を届出しております。【特掲診療料】(令和8年6月1日現在)

- 慢性腎臓病透析予防指導管理料
- 糖尿病透析予防指導管理料
- 心臓ペースメーカー指導管理料注5に規定する遠隔モニタリング加算
- ニコチン依存症管理料
- がん治療連携指導料
- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理料1
- 別添1の第14の2の1の(3)に規定する在宅療養支援病院
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 在宅がん医療総合診療料
- CT撮影及びMRI撮影
- 心大血管疾患リハビリテーション料(1)
- 呼吸器リハビリテーション料(2)
- 人工腎臓
- 導入期加算1
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)
- 大動脈バルーンパンピング法(IABP法)
- 救急外来医学管理料3
- 心不全再入院予防継続管理料1及び2





施設基準



厚生労働大臣の定める施設基準等については、以下の項目を届出しております。【特掲診療料】(令和8年6月1日現在)

- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規程する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- 吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静(声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの)1
- 腎代替療法診療体制充実加算
- 外来ベースアップ評価料
- 入院ベースアップ評価料250点
- 看護職員処遇改善評価料116点
- 胸腔鏡下弁形成術
- 胸腔鏡下弁置換術
- 不整脈手術(左心耳閉鎖術の口)
- 麻酔管理料(1)
- 植込型除細動移植術(経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの)、植込型除細動器交換術(その他のもの)、経静脈電極除去術
- 両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術(経静脈電極の場合)及両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術(経静脈電極の場合)
- 両心室ペースメーカー移植術(経静脈電極の場合)及び両心室ペースメーカー交換術(経静脈の場合)
- 胃瘻造設術、胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 医療DX推進体制整備加算
- 輸血管管理料Ⅱ
- 経皮的下肢動脈形成術





施設基準



1. 入院時食事療養費(I)について

- 当院は、食事療養の基準に係る届出をおこなっています。療養のための食事は、管理栄養士の管理の下に適時適温で提供しています。食事の自己負担額は、1食510円です。ただし、標準負担額減額認定を受けている人は、1食240円（過去1年間の入院日数が90日を超えている場合は190円、また、低所得者Iの方の場合は110円）です。

2. 禁煙外来(ニコチン依存症管理料)について

- 当院はニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙の為の治療的サポートをする禁煙外来を行っています。

3. 入退院支援(入退院支援加算)について

- 患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進し退院の支援を実施しています。

4. 情報通信機器を用いた診療について

- 当院は、オンライン診療など情報通信を用いた診療を行っています。初診においては、向精神薬の処方はいたしません。

5. 患者相談窓口について

- 当院では、患者さんからのあらゆる相談に幅広く対応するための医療相談窓口を設置しています。相談窓口担当者がお話をうかがい、院内の各部署や院外の医療・介護関係者と連絡を取り合い、問題解決に向けて対応させていただきます。ご相談は、患者さん、ご家族等どなたでも可能です。また相談されたことにより不利益を受ける事はなく、プライバシーの保護を遵守します。





施設基準



6. 医師事務作業補助体制加算について

- ・ 医師事務作業補助者を配置し、病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に取り組んでいます。

7. 病院職員等の負担の軽減及び処遇の改善について

- ・ 当院では、下記項目を含めた病院職員等の負担の軽減及び処遇の改善に向けたさまざまな取り組みを実施しています。
- ・ 医師と医療関係職種における役割分担に対する取り組み
- ・ 医師の負担軽減に対する取り組み
- ・ 看護職員の負担軽減に関する取り組み(11時間以上の勤務間隔の確保、夜勤の連続回数が2回まで、歴日の休日の確保、早出遅出の柔軟な勤務体制の工夫、みなし看護補助者を除いた看護補助者比率5割以上)

8. 栄養サポートチームによる診療について

- ・ 当院では、栄養状態に問題のある患者さんや栄養障害になる可能性がある患者さん(術後の治療が必要な患者さんなど)に対して、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士・理学療法士など専門知識を有するメンバーで構成するチーム(栄養サポートチーム:NST)が主治医と連携して栄養管理をサポートしています。

9. カルテ開示について

- ・ 当院では希望される方に対してカルテ開示を行っております。ご希望の場合は申請者の本人確認ができる書類と開示申し込み書の記載をお願いいたします。





施設基準



10. 生活習慣病管理料(Ⅱ)について

- 令和6年6月1日から高血圧、脂質異常症、糖尿病のいずれかを主病名とする患者さんで、「特定疾患管理料」を算定されていた方は「生活習慣病管理料」へと移行します。患者さんには個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した療養計画書に署名をいただく必要がありますのでご協力をお願いします。当院では患者さんの状態に応じ、28日以上 of 長期の処方、リフィル処方箋の発行のいずれの対応も可能です。

11. 後発医薬品のある先発医薬品(長期収載品)の選定療養について

- 令和6年10月から後発医薬品(ジェネリック医薬品)がある薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。特別の料金とは、先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1の料金の事を言います。例えば、先発医薬品の価格が1錠100円、後発医薬品の価格が1錠60円の場合、差額の40円の4分の1である10円を、通常の1~3割とは別の料金としてお支払いいただきます。また特別の料金は課税対象であるため、消費税分を加えてお支払いいただきます。





施設基準



12. 医療情報取得加算について

- ・ 当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関(医療情報取得加算の算定医療機関)です。
国が定めた診療報酬算定要件に従い、下記の通り診療報酬点数を算定します。
初診時： 1点
再診時： 1点(3か月に1回)

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力をお願いします。

13. 医療DX推進体制整備加算について

- ・ オンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報を実際に診療に活用可能な体制を整備し、また、電子処方箋及び電子カルテ情報共有サービスの導入を予定しており、質の高い医療を提供するため医療DXに対応する体制構築に向けて、取り組んでいます。





とっても簡単!

マイナンバーカード

1

受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード



2

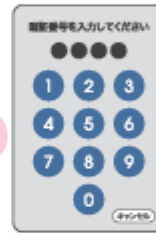
本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3

同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の診療以外の診療・服薬情報
を同意書に提供することに同意し
ますか。
この情報はあなたの診療や健康管理
のために活用します。

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の診療情報を診療に活用す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために活用します。

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4

受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。





施設基準



14. アレルギー性鼻炎免疫療法治療管理料について

- ・ 当院は厚生労働大臣の定めによるアレルギー性鼻炎免疫療法治療管理を行っている保険医療機関です。アレルゲン免疫療法とは、アレルギー疾患の原因であるアレルゲンを投与することで、体内アレルゲンに慣らし、アレルゲンに暴露されてた場合に引き起こされるアレルギー症状を和らげる治療法です。採血等でIgE依存性アレルギーの診断が正確になされ、かつ臨床症状が感作アレルゲンと合致している方が対象となります。アレルギー領域の専門的知識と十分な経験を有する常勤医師を配置しています。アレルゲン免疫療法に伴う副作用が生じた場合に対応できる体制を整備しています。

15. 口腔管理連携加算について

- ・ 当院では、入院患者の皆様の口腔の健康維持・改善を目的として、歯科医療機関との連携体制を整えております。必要に応じて、入院中に訪問歯科診療が行われる場合があります。口腔内の状態に応じた適切な管理・指導を行い、健康維持に努めてまいります。

連携歯科医療機関

さおとめ歯科医院

広島市安佐南区西原二丁目11番8-101号





看護配置基準

<看護配置基準 4対1>

- 2階病棟は、1日に7人以上の看護職員が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
- 8時30分～17時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は3人以内です。
- 17時15分～8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- 休日は
- 8時30分～17時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は3人以内です。
- 17時15分～8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。

<看護配置基準 7対1>

- 3階病棟は、1日に13人以上の看護職員が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
- 8時30分～17時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は3人以内です。
- 17時15分～8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。
- 休日は
- 8時30分～17時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- 17時15分～8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。





明細書の発行状況

- 「医療費の内容の分かる領収書及び個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の交付について」
- 当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方も含め、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。なお、明細書は使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にお申し出下さい。





保険外併用療養費 (差額ベッド)



< 部屋番号と料金(税込) >

- 個室(317号室)
– 1日につき30,000円
- 個室(318,319,320号室)
– 1日につき18,000円
- 個室(305,306号室)
– 1日につき12,000円
- 個室(301,302,309,310,311,
312,313,314,316号室)
– 1日につき5,000円





施設基準



<保険外負担>

・ 診断書等文書ほか料金一覧表

診断書等文書	料金(税込)
当院様式診断書	2,200円
保険会社診断書	11,000円
身体障害者診断書	11,000円
死亡診断書	11,000円
死体検案書	33,000円
診療情報の提供(カルテ開示)	
手数料	5,500円
診療記録、検査記録等の複写	1枚 11円
放射線画像のCD-Rへの複写	1枚 1,100円

- ・ 当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。なお、衛生材料費等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません。

栄養補給目的の補助食品	料金(税込)	栄養補給目的の補助食品	料金(税込)
GFO	150円	マーメッドワン	450円
リーナレンLP	200円	YHファスト	400円
メイバランスMini	250円	アイソニックゼリー	90円
ネクサスST	500円	クリミール	200円
カロリーメイトゼリー	220円		
アイソカルゼリー	150円		





手術件数の表示

(特掲診療科の施設基準適合に関する)

2025年1月1日～12月31日

経皮的冠動脈形成術			経皮的冠動脈ステント留置術		
心筋梗塞	18	例	心筋梗塞	123	例
不安定狭心症	5	例	不安定狭心症	34	例
狭心症	16	例	狭心症	152	例
経皮的冠動脈形成術(高速回転式)			39例		
経皮的冠動脈形成術(アテローム)			0例		
経皮的カテーテル心筋焼灼術					
心房中隔穿刺又は心外膜アプローチを伴うもの	533	例	その他	69	例
ペースメーカー移植術	49	例	ペースメーカー交換術	9	例
経皮的冠動脈粥腫切除術			2 例		
ペースメーカー移植術(リードレス)			28 例		





手術件数の表示

(特掲診療科の施設基準適合に関する)

区分1に分類される手術		(件数)
K594-2	肺静脈隔離術	0
K595	経皮的カテーテル心筋焼灼術	602
区分4に分類される手術		
K488-3	胸腔鏡下試験開胸術	1
K513-4	胸腔鏡下肺縫縮術	1
K594	不整脈手術(左心耳閉鎖術の口)	20
K539-3	胸腔鏡下心膜開窓術	0
その他の区分		
K541	試験開心術	2
K542	心腔内異物除去術	0
K543	心房内血栓除去術	0
K544	心腫瘍摘出術	0
K544	心腔内粘液腫摘出術	0
K546	経皮的冠動脈形成術	78
K547	経皮的冠動脈粥腫切除術	2
K549	経皮的冠動脈ステント留置術	309
K552	冠動脈、大動脈バイパス移植術	16
K552-2	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないもの)	13
K554	弁形成術	6
K554-2	胸腔鏡下弁形成術	12
K555	弁置換術	12
K555-3	胸腔鏡下弁置換術	15
K557-3	弁輪拡大術を伴う大動脈弁置換術	2
K560	大動脈瘤切除術(吻合又は移植を含む。)	36
K560-2	オープン型ステントグラフト内挿術	17
K573	経皮的心房中隔欠損作成術	0
K574	心房中隔欠損閉鎖術	4
K576	心室中隔欠損閉鎖術	0
K577	バルサルバ洞動脈瘤手術	0
K592	肺動脈塞栓除去術	0
K593	肺動脈血栓除去術	0
K594	不整脈手術(左心耳閉鎖術の口、ハ以外)	17
K597, K597-2	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	86





かかりつけ医機能

当院におけるかかりつけ医機能について 令和8年1月1日

当院は、発生頻度の高い疾患についての診療を行い、日常的な診療において、患者様の生活背景を把握し、適切な診療・保健指導を行い、必要な場合には、地域の医師・医療機関と協力して解決策を提供します。この他、患者さんが適切な医療機関の選択ができるように、当院の有する「かかりつけ医機能」に関する体制を以下のように報告します。

広島心臓血管病院

年 月 日

1. かかりつけ医機能に関する研修の修了者および総合診療専門医について

研修の修了者の有無/人数	無	<input type="checkbox"/>	有	<input type="radio"/>	有の場合⇒	1.9名
総合診療専門医の有無/人数	無	<input type="radio"/>	有	<input type="checkbox"/>	有の場合⇒	名

2. 一次診療の対応について

(1) 一次診療の対応ができる領域

該当無し			
皮膚・形成外科領域		神経・脳血管領域	精神科・神経科領域
眼領域		耳鼻咽喉領域	呼吸器領域
消化器系領域	<input type="radio"/>	肝・胆道・膵臓領域	循環器系領域 <input type="radio"/>
腎・泌尿器系領域		産科領域	婦人科領域
乳腺領域		内分泌・代謝・栄養領域	血液・免疫系領域
筋・骨格系及び外傷領域		小児領域	

(2) 一次診療を行うことができる発生頻度が高い疾患

該当無し				
貧血	<input type="radio"/>	糖尿病	<input type="radio"/>	脂質異常症 <input type="radio"/>
うつ（気分障害、躁うつ病）		不安、ストレス（神経症）		睡眠障害 <input type="radio"/>
頭痛（片頭痛）	<input type="radio"/>	脳梗塞		末梢神経障害
白内障		緑内障		近視・遠視・老眼（屈折及び調節の異常）
難聴		高血圧	<input type="radio"/>	狭心症 <input type="radio"/>
心不全	<input type="radio"/>	喘息・COPD	<input type="radio"/>	かぜ、感冒 <input type="radio"/>
下痢、胃腸炎	<input type="radio"/>	便秘	<input type="radio"/>	慢性肝炎（肝硬変、ウイルス性肝炎）
関節症（関節リウマチ、脱臼）		骨粗しょう症	<input type="radio"/>	腰痛症 <input type="radio"/>
外傷		骨折		前立腺肥大症
更年期障害		乳房の疾患		正常妊娠・産じょくの管理
その他の疾患（				がん

3. 医療に関する患者からの相談への対応について

可 不可





面会のご案内

＜面会時間＞

- 13時から18時
– 15分以内

＜面会できる方＞

- ご親族のみ
– 19歳以上

＜お願い＞

- 体調不良（発熱・咳など）のある方は、面会をご遠慮ください。
- 院内ではマスク着用と手指消毒にご協力をお願いいたします。
- 患者様の病状や治療の都合により、面会をお断りする場合があります。

